

警報発令時の対応

大雨等の警報が発令されている時の対応は、以下のようになります。

- ① 午前6時現在、狛江市に警報が発せられている場合
2時限目までの授業を中止し、生徒は自宅待機とします。
- ② 午前8時現在、狛江市に警報が発せられている場合
4時限目までの授業を中止し、生徒は自宅待機とします。
- ③ 午前10時現在、狛江市に警報が発せられている場合
終日授業を中止し、生徒は自宅学習とします。

なお、上記に該当しない場合には、原則として授業を行います。午前6時から午前8時までに警報が発せられた場合は、①に従います。

※ 「狛江市」に警報が出ていない場合で、自分の住んでいる地域で警報が出ている場合は、無理や危険のない範囲で登校する。

この場合、危険と判断して自宅待機した場合、遅刻・欠席扱いにはしない。

交通機関ストップ等緊急時の対応

登校時間に和泉多摩川を含む区間の小田急線が不通で、登校困難の場合には上記の警報が出ている場合に準ずる。すなわち、小田急線が開通した時間帯で判断する。

※ 和泉多摩川を含まない区間の小田急線（例：小田急多摩線）や小田急線以外の鉄道（例：南武線）が不通の場合→平常授業
ただし、通常登校で使っている路線が不通のために迂回などして遅刻した場合は、遅刻と扱わない。